水循環政策における再生可能エネルギー導入促進に向けたロードマップ

1. 水力発電

①既存ダムの運用改善(国土交通省)

	2021	2022	2023	2024	2025	~2030	~2040	~2050
導入目標 (2021年度以降に運用改善を行うダム数)	13ダム	18ダム				31ダム		31ダム
講ずべき施策 ・国土交通省及び水資源機構が管理している治水等多目的ダムにおいて、非洪水期に、 洪水調節容量の一部に貯水を行い、貯留した水を水力発電しながら放流	3ダム 【直轄・水機構】	1ダム 【直轄・水機構】				【直轄・水機構】		【直轄・水機構】
再エネ導入のために講じる措置	導入を促進する → 非洪水期(- 通知を発出 - こおける取り組み(※ -		たダムから順次実施			 おいて、洪水調節 電しながら放流す 	
講ずべき施策 ・国土交通省及び水資源機構が管理している治水等多目的ダムにおいて、気象予測を活用したダム運用の検討	10ダム 【直轄・水機構】	17ダム 【直轄·水機構】						
再エネ導入のために講じる措置		・ 活用(※)の方法を おいて実施条件等を	·検証 検訓	E結果を踏まえつつ、 ずで合意を得たダムバ		を洪水後に放流	って洪水調節容量 流する際に、 気象 にも活用できるよ	予測を活用して、
講ずべき施策 ・国土交通省及び水資源機構が管理している治水等多目的ダムにおいて、長時間アンサンブル降雨予測技術の開発期間終了後の実装、新たな降雨予測技術を活用したダムの運用改善についてのマニュアル等の整備								
再エネ導入のために講じる措置	SIPにおける研究	開発 マニュアル等整備	i 順次、実装					
講ずべき施策 ・民間水力発電所の運用技術のノウハウを 把握、水力発電量の増加にも資するダムの 運用の検討								
再エネ導入のために講じる措置 _	民間で開発された 効率的運用技術 ・	の把握 I]率的運用技術の》	舌用方法を検討し、消	舌用可能なものに	は、順次、活用	_	

1

②既存ダムの嵩上げ等(国土交通省)

	2021	2022	2023	2024	2025	~2030	~2040	~2050
導入目標 (2021年度以降の増電力量)						25,000kw(設備容量) 8,100万kWh		25,000kw(設備容量) 8,100万kWh
				・ 沢ダム、新丸山ダ <i>』</i> [業完了	, 'A			
治水の観点だけでなく、発電増強の観点も十 分踏まえて、ダムの嵩上げ等の事業を推進								
		更なる₹	事業化に向けて、実	3現可能性、投資効	率性が確認された	ものから、利水者等	と調整し、順次実施	ii.

③発電利用されていない既存ダムへの発電機の設置(国土交通省)

	2021	2022	2023	2024	2025	~2030	~2040	~2050
導入目標 (2021年度以降の増電力量)						8ダム 540万kwh		8ダム 540万kwh
講ずべき施策 ・自治体が管理するダムを含めた国土交通 省が所管するダムで、発電利用されていない ダムの状況の7月までの把握、国土交通省 及び水資源機構が管理する治水等多目的ダ ムへの自家用水力発電の導入の検討						【直轄·水機構】		【直轄·水機構】
- エュ道 3 のも めに=準ドフ世界	発電機の設置状	況の調査				※今後、設計等を進める中で発電機の設置数量は変更となる場合がある		
再エネ導入のために講じる措置	_	設計、製作、施工	 - 			i		算とは別に発電機 呆されることが前提
講ずべき施策 ・民間資金による水力発電機の設置の検討 (PFI)								
再エネ導入のために講じる措置	類似事業の 事例検討							
		公募、施工				•		

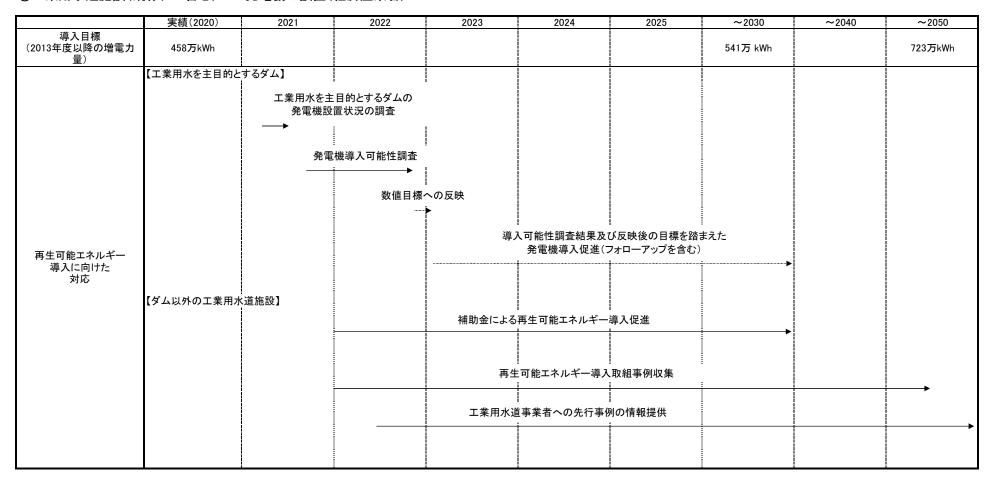
④農業水利施設(既存ダム含む)への発電機の設置(農林水産省)

	2021	2022	2023	2024	2025	~2030	~2040	~2050
導入目標 (2021年度以降の増電 力量)						3,490万kWh以上		3,490万kWh以上
	【再エネ導入に向け 導入手続き・事例集		研修会やイベント HPでの啓発周知	〜での周知(随時)				*
	【再エネ導入に向け ダム管理者の 意向調査 トロート 内容検討	た検討促進】 		 	ローアップ			•
再エネ導入のために講 じる措置		過年度検討地	l 空区へのフォローアッ 	l プ 				-
	【再エネ導入に向けマッチング支持に向けた検討	· 爱	地区と民間企業との	マッチング支援 ト				-
	施設の導	算入に向けた支援(社	 					
	【再エネ導入後の運	 営支援】 -						
	施設の効	率的な運営に向け	た支援(水利権相談	窓口)				
	小水力発	 終電施設の発電事業	 会計の手引きの周	 知/見直し				
								,

⑤水道施設(既存ダム含む)への発電機の設置(厚生労働省)

	実績(2018)	2021	2022	2023	202	24	2025	~2030	~2040	~2050
導入目標 (電力量)	6,016万kWh (2030年目標 達成率24.2%)							24,852万kWh の内数 + α (VPP分)		24,852万kWh の内数 + A (VPP分)
	・水道事業	における再生可能コ	ネルギー導入を補	助事業等により推	進					
		・発電影 検討位	は備を有していない? R頼	ずム管理者への						
			追加調查等	ていないダム管理者 マップへ反映 ▶	への					
		水道施設の「場所賃	覧し」など様々なビシ	ジネスモデルの調査		. I				
再エネ導入のために講じる措置		・水道事業における 情報提供による再				地球温暖化対策計画				
						対策計画				
			脱炭素計画との連排 温対法、地域脱炭素			3年毎見直し				
		・水道施設による	電力受給調整の先	進的な実証試験の	調査					
脱炭素社会の実現に 向けた水道事業の 新たな取組 (VPP/仮想発電所))受給調整の実証式 者モデルの調査研					・全国的に可能な 本格導入、推進	

⑥工業用水道施設(既存ダム含む)への発電機の設置(経済産業省)



⑦発電専用ダムの発電機の交換(経済産業省資源エネルギー庁)

	2021	2022	2023	2024	2025	~2030	~2040	~2050
導入目標 (2021年度以降の増電力 量)						24,500万kWh		2022~2023年度 の調査·検討を踏 まえ、速やかに設 定
				技術的助言、支持	夏			
発電専用ダムの発電機			補助事業による支	援∙現地調査∙施コ	等			
の交換			発電事業者によ	る独自の取り組み				
	2050年6	D数値目標設定に係	系る調査・検討(202 ◆	】 2~2023年度)				

⑧下水道施設への発電機の設置(国土交通省)

	2021	2022	2023	2024	2025	~2030	~2040	~2050
導入目標 (2018年度以降の増電力						42万kWh		292万kWh
再工 ネ導入可能性等調 査	導入意向、ポテンシャル、 課題の調査 目標値、ロードマップの策策	P						
再エネ導入のために講じ る措置	温対法改正に伴う、地方公共団 体実行計画への小水力導入の 積極的な位置づけについて働き かけを実施					※2050年目標(2030 放流時における落差 に導入した場合の発 定。通常の予算とは	を活用することが 電量を設置ポテン	可能な処理場 シャルとして設
の相直	下水道の脱炭素化に向 けた検討会の実施、ガ			支術的助言、支援 >環境省の補助事業	*空に F 2 古垣			-
	イドライン等の作成		四人目 、		実施			
		—						

2. 太陽光発電

⑨-1)貯水池への太陽光パネルの設置(農林水産省)

	2021	2022	2023	2024	2025	~2030	~2040	~2050
	事例の調査							
	- →							
	太陽光発電設置	の留意点の検討・原	 周知					
	→	l						
再エネ導入可能性等調	太陽光	:発電設置の技術的	要件の調査・検討					
査		 		1				
		設	置ポテンシャルの訓	哥査、算定				
								
ー 再エネ導入のために講じ				▗╫╄ ╜╬ ╗┍┍┆	l マゲい声光ケナズ	▎ 四▎ᡒ▙ᄨ		
る措置				地域の状況に応し	て補助事業等も活	用して対心		
0.10 12								

⑨-2)貯水池への太陽パネルの設置(国土交通省)

	2021	2022	2023	2024	2025	~2030	~2040	~2050
講ずべき施策 ・水上太陽光発電の設置 を求める事業者に適切な 助言を行うための方策を 検討								
再エネ導入のために講じ る措置		実証試験(設計・	検討含む) 技術的要件 留意事項の整理 と 置ポテンシャル算気	(設計を含む) ※設置ポテン 第出するもの	するための必要な ⁻ ンャルは、物理的・1 であり、発電事業者 	には通常の予算との予算との予算が確保されることでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	とが前提 な箇所から	•

⑨-3)貯水池への太陽光パネルの設置(経済産業省資源エネルギー庁)

	2021	2022	2023	2024	2025	~2030	~2040	~2050
導入目標 (2021年度以降の増電力 量)						114万kWh		2024年度までの フィージビリティス タディを踏まえ、 速やかに設定
貯水池への太陽光パネ ルの設置	他省庁と				イスタディを実施	スタディを踏まえ <i>た</i> §	₹証	

⑩水道施設(既存ダム含む)への太陽光パネルの設置(厚生労働省)(⑤の再掲)

	実績(2018)	2021	2022	2023	202	24	2025	~2030	~2040	~2050
導入目標 (電力量)	6,016万kWh (2030年目標 達成率24.2%)							24,852万kWh の内数 +α(VPP分)		24,852万kWh の内数 + A (VPP分)
再エネ導入のために 講じる措置	・水道事業	における再生可能コー・発電部 検討を ・水道施設の「場所ないが、 ・水道事業における・ 情報提供による再	は備を有していない。 対策 ・発電設備を有しる ・発電設備を有しる ・ロード ・ロード 「ロード」 「ロー」 「ロー 「ロー	ダム管理者への ていないダム管理者 マップへ反映 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	への 研究	【地球温暖化対策計画		+α (ΥΡΡπ)		TA (VPP7)
			脱炭素計画との連 量対法、地域脱炭素			☆策計画 3年毎見直し】				
脱炭素社会の実現に 向けた水道事業の 新たな取組 (VPP/仮想発電所)		・水道施設による	・水道施設の電力	進的な実証試験の 受給調整の実証支 者モデルの調査研	援				・全国的に可能な 本格導入、推進	

⑪工業用水道施設(既存ダム含む)への太陽光パネルの設置(経済産業省)

	実績(2020)	2021	2022	2023	2024	2025	~2030	~2040	~2050
導入目標 (2013年度以降の増電力 量)	1,189万kWh						1,447万 kWh		1,704 万kWh
				補助金による	 再生可能エネルギー 	導入促進	•		
再生可能エネルギー				Ŧ.4	 	Po 40 市 /DUID #			
導入に向けた 対応				四 3	E可能エネルギー導入 	、拟桕争例以集 !			
				工業用水道	道事業者への先行事値 ⅰ	列の情報提供 !			
	i !				i !	i !			

⑩下水道施設への太陽光パネルの設置(国土交通省)

	2021	2022	2023	2024	2025	~2030	~2040	~2050
導入目標 (2018年度以降の増電力	(2018年度実績:67,474,271 kwh)					18,852万kWh		18,852万kWh
再エネ導入可能性等調 査	導入意向、ポテンシャル、課題の調査 → 目標値、ロードマップの策定 →					上部(未利用部:	 全処理場における 分)空間に導入した ャルとして設定。通 ^ξ 。	-場合の発電量
再エネ導入のために講じ る措置	温対法改正に伴う、地方公共団体実行計画への太陽光導入の積極的な位置づけについて働きかけを実施下水道の脱炭素化に向けた検討会の実施、ガイドライン等の作成		に関する技術的助 国交省や環境省(言、支援 の交付金・補助事業	等による支援			•
				工事実施				-

⑬河川敷・堤防敷への太陽光パネルの設置(国土交通省)

2021	2022	2023	2024	2025	~2030	~2040	~ 2050
留意事項 の検討	事業者 向けパンフ 作成						
				太陽光発電事業者	への協力		→
アン(の検討 置ポテン ャル算定	留意事項 向けパンフ 作成 作成 一 設置ポテン 設置ポテン 2 シャル算定 シャル算定 (都道府県管	留意事項 向けパンフ 作成 作成	留意事項 向けパンフ 作成 作成	留意事項 向けパンフ	留意事項 向けパンフ 作成	留意事項 向けパンフ

3. バイオガス・バイオマス発電

⑭下水汚泥を活用した発電(国土交通省)

	2021	2022	2023	2024	2025	~2030	~2040	~2050	
導入目標 (2018年度以降の増電力 量)						12,599万kWh		24,199万kWh	
再エネ導入可能性等調 査	導入意向、ポテンシャル、課題の調査 ◆ 目標値、ロードマップの策定 ◆				※2050年目標(2030年目標を上回る分について)は、下水汚泥バイオマスエネルギーの活用が可能な焼却炉、消化槽を設置していない処理場にバイオガス発電に必要となる消化槽を導入した場合の最大ポテンシャルとして設定。通常の予算とは別の予算が必要。				
再エネ導入のために講じ る措置	温対法改正に伴う、地方公共団体実 行計画へのバイオガス発電導入の積		彡成に関する技術的	助言、支援				-	
	極的な位置づけについて働きかけを 下水道の脱炭素化に向け た検討会の実施、ガイドラ イン等の作成	→	効率低コスト化のた	-めの技術開発					
			国交省や環境省の	の交付金・補助事業	等等による支援				
		→		工事実施					